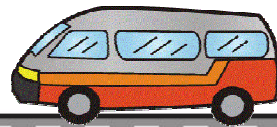


秋田市マイタウン・バス



秋田市マイタウン・バスは、バス停留所以外でも自由に乗降ができます。

フリー乗降とは

- ◎ マイタウン・バス路線の経路上であれば、原則としてバス停留所でない場所でも乗り降りができます。この自由に乗降ができる区間を「フリー乗降区間」といいます。

フリー乗降できない区間

- ◎ 国道や交通量の多い道路などは、フリー乗降をすることができない「フリー乗降除外区間」になっています。
- ◎ フリー乗降区間であっても、交通安全のうえで危険な場所では、乗降できません。

フリー乗降の利用方法

- ◎ 予約するとき（予約式の路線の場合）
 - ◆ 平日／休日の上り／下り〇便または〇時〇分発、乗車する場所（住所または「〇〇バス停と〇〇バス停の間の〇〇宅前」など）を予約センターにお伝えください。
- ◎ バス停留所以外から乗るとき
 - ◆ バスの進行方向左側の道幅の広い安全な場所で待ち、バスが来たら、はっきりとわかるよう手をあげて、乗車の意思を示してください。
 - ◆ 道路の広さや混雑状況、その他の危険により停車できない場合は、安全な場所を選んで止まりますのでご了承ください。
- ◎ バス停留所以外で降りるとき
 - ◆ 降りる場所を運転士に早めにお知らせください。
 - ◆ 危険ですので、バスが完全に停車するまで席を立たないようお願いします。
 - ◆ 道路の広さや混雑状況、その他の危険により停車できない場合は、安全な場所を選んで止まりますのでご了承ください。

フリー乗降の運賃

- ◎ バス停留所以外から乗ったとき
 - ◆ 乗った場所の直前のバス停留所からの運賃となります。
- ◎ バス停留所以外で降りるとき
 - ◆ 降りる場所の直後のバス停留所までの運賃となります。

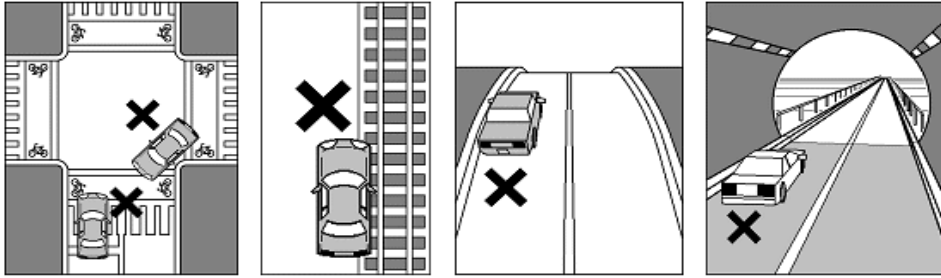
一般車両の方へお願い

- ◎ バス停留所以外でも停車しますので、車間距離を十分にとって追突事故の防止にご協力ください。
- ◎ 乗降客がバスの陰から飛び出す可能性がありますので、停車したバスを追い越すときは十分にご注意ください。

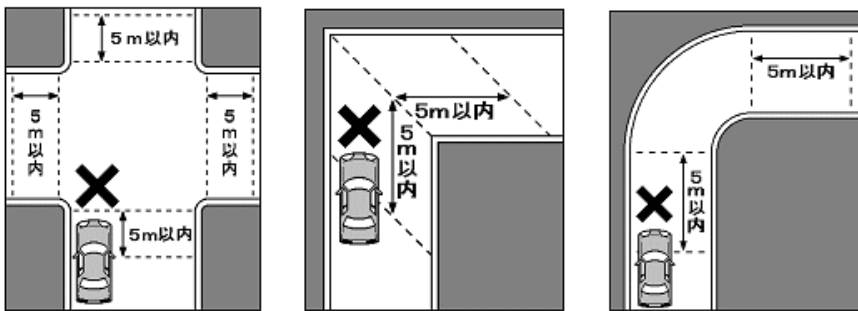
フリー乗降区間であっても乗降ができない場所

▼ 道路交通法で規定された駐停車禁止場所

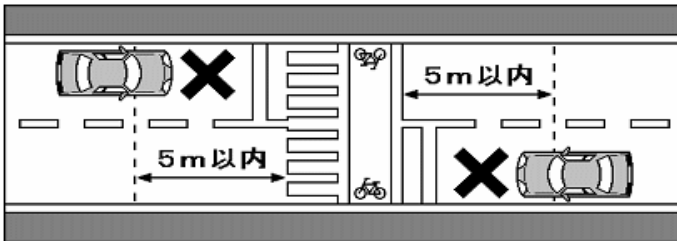
- 駐停車禁止標識や道路標示（黄色の実線）がある場所
- 交差点、横断歩道、自転車横断帯、踏切、軌道敷内、坂の頂上付近、勾配の急な坂またはトンネル



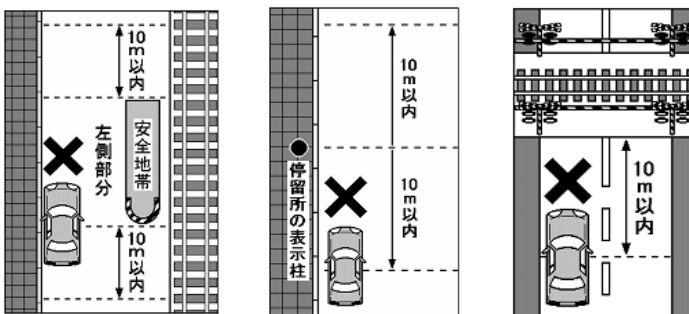
- 交差点または曲がり角から5メートル以内の場所



- 横断歩道または自転車横断帯の前後それぞれ5メートル以内の場所



- 安全地帯の左側および前後それぞれ10メートル以内の場所
- バス停留所の標示柱から10メートル以内の場所（この場合は、バス停留所で乗降してください）
- 踏切の前後それぞれ10メートル以内の場所



▼ 運転士が危険と判断した場所

- 停車すれば交通に危険を及ぼすおそれがあると運転士が判断した場所